

補助金交付申請書

年 月 日

勝浦町長 殿

申請者 住所
氏名

年度において、浄化槽を設置したいので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

1 設置場所の地名番地等	
2 交付申請額	金 円
3 住宅等所有者	1. 本人 2. 共有（ 人） 3. その他（ ）
4 転換新設	1. 転換 2. 新設（勝浦町住まい応援事業補助金の交付決定を受けている□）
5 着工予定年月日	年 月 日
6 事業完了予定年月日	年 月 日
7 放流先	1. 河川 2. 道路・側溝 3. 農業用排水路 4. その他（ ）
8 添付書類 ※ 7, 8, 9 については 浄化槽処理対象人員が 10 人以下の浄化槽に限 るものとする。	1. 審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は建築確認通知書の写し 2. 設置場所の案内図 3. 浄化槽設置費の見積書の写し （既存槽を撤去する場合又は、宅内配管工事をする場合は、撤去費明細、宅内配管工事費明細の写し） 4. 浄化槽の構造図 5. 浄化槽の配置配管図 6. 住宅等を借りている者は、賃借人の承諾書 7. 保証登録証の写し 8. 登録浄化槽管理票の C 票 9. 浄化槽機能保証制度保証登録証 10. 設置工事を監督する浄化槽設備士免状の写し又は浄化槽設備士免状を昭和 62 年度以前に取得した者については、小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会修了証書の写し 11. 交付申請者の納税証明書 12. 転換の場合は、既存槽の写真及び位置図 13. 申請時に本町に住所を有しない者は住所移転確約書（様式第 8 号） 14. 勝浦町木造住宅耐震改修工事併用転換をする場合は、勝浦町木造住宅耐震改修補助金交付申請書の写し 15. その他、町長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

氏名

勝浦町長

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました浄化槽設置整備事業補助金については、次のとおり交付を決定しましたので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

1 交付決定金額 金 円

2 交付条件

- （1）補助金交付申請内容を変更する場合又は、補助事業を中止若しくは廃止しようとする時は、あらかじめ町長の承認を受けること。
- （2）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。
- （3）補助事業の遂行の状況に関し、町長の要求があった時には直ちに町長に報告すること。
- （4）補助金にかかる事業完了後 1 か月以内又は補助金の交付決定のあった年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに、実績報告書を提出すること。

殿

補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました浄化槽設置整備事業補助金については、下記の理由により不交付と決定しましたので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

年 月 日

勝浦町長

記

（理由）

変更承認申請書

年 月 日

勝浦町長 殿

交付決定者 住所
氏名

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定を受けた浄化槽設置整備事業について、申請内容を下記のとおり変更したいので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第9条の規定により変更の承認を申請します。

記

- 1 申請内容の変更
- 2 補助事業の中止
- 3 補助事業の廃止

（理由）

殿

変更承認決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のありました浄化槽設置整備事業補助金については、次のとおりその交付決定を変更し、承認しましたので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

年 月 日

勝浦町長

1 変更の内容

交付決定年月日	年 月 日 第 号	
区 分	変 更 前	変 更 後

2 条件

補助金交付決定通知書のとおり

実績報告書

年 月 日

勝浦町長 殿

交付決定者 住所
氏名

年 月 日付け勝浦町指令上第 号で補助金交付決定を受けた浄化槽設置整備事業が完了したので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり報告します。

1 補助金交付決定額	金 円
2 事業着手年月日	年 月 日
3 事業完了年月日	年 月 日
4 添付書類	1. 工事費請求書又は領収書の写し (既存槽を撤去した場合又は、宅内配管工事をした場合は、撤去費明細、宅内配管工事費明細の写し) 2. 浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し 3. 浄化槽法定検査依頼書の写し 4. 浄化槽法第 7 条及び第 11 条に規定する検査に係る手数料払込証明書 5. 浄化槽使用開始届出書の写し 6. 工事の施工前、施工中及び完了後の写真 (既存槽を撤去した場合又は、宅内配管工事をした場合は、施行状況の分かる写真を添付) 7. 浄化槽設置工事施工チェックリスト 8. 浄化槽教室受講済証 9. 勝浦町木造住宅耐震改修工事併用転換を申請した場合は、勝浦町木造住宅耐震改修完了実績報告書の写し 10. その他、町長が必要と認める書類 ()

第 号
年 月 日

殿

勝浦町長

補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで報告のありました浄化槽設置整備事業補助金については、次のとおりその額を確定しましたので、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 12 条の規定により通知します。

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

住所移転確約書

私は、勝浦町浄化槽設置整備事業補助金の交付の申請をしましたが、現在、勝浦町には住民登録がありませんので補助金の交付を受けるにあたり、次のことを確約します。

- 1 合併処理浄化槽の（設置・改築）完了後 3 月以内に転入し、住民登録をしたことを届出すること
- 2 前項による登録が住宅新築時の登記事務用等の一時登録でないこと
- 3 本確約に違反した場合は、補助金の返還をすること

年 月 日

申請者 住所
氏名

勝浦町長 殿

確約事項説明者			
課職		氏名	
住民登録の確認			
確認方法（			
登録日（	年	月	日）
確認日（	年	月	日）